



## ご挨拶

参議院議員 片山 さつき

私が、女性初の税務署長として広島国税局海田税務署に着任したのが、なんと25年前の暑い夏、消費税の徴収初年でした。当時は非課税事業者の割合が高かったにも関わらず、年に70回も「何故日本も欧州のような大型間接税が必要か」説いて回っても、「日本はサラリーマンは源泉徴収で、事業者は964で上手く行っている国なのに」と「社会学的抵抗」が強かったものです。今回の8%への引き上げは導入時や5%の時に比べると、社会全体が随分慣れた感がありますが、地方の商店街では売上げ減少が戻らず、何らかの対策を考えたいと思っています。私は中小・小規模事業者団体のご支援を全国区で受けており、大半の団体は税理士会同様「複数税率」に反対ですから、何とか避けるために理論闘争して参ります。しかし消費税の母国フランスが多段階前段階控除、インボイス方式、つまり複数税率が可能なシステムを考案した原点に戻ると、「所得の把握など所詮不公平になってしまい、インボイスで各段階でチェック&バランスを働かせ、皆が少しずつ負担するほうが脱税もしにくく、全体としてひどい不公平にはならない」ということなのです。税務当局に完全な執行能力はなく、納税者も、全員にモラルがある訳ではないことを前提にした制度で、厳格生真面目な日本人とは相容れなく見えるかもし

れませんが、あのドイツも直ちに追随した、人間の性には合っている税制ではあるでしょう。財政再建を進め、何とか消費税率は10%で抑えたいと思いますが、無駄をカットしても必要な社会保障を賄うためにイギリス並みの税率が必要となった時、8%で苦しむ生鮮商店が耐えられるでしょうか？

いつの日か日本にインボイスが導入されたら、実務上税理士関与は不可欠となります。自民税理士議連副幹事長として、近畿税理士会の皆さんとは、常に同じ釜の飯仲間として、率直な議論をできるお付き合いができればと存知ますので、今後ともどうぞご支援ご指導賜りますよう宜しくお願い申し上げます。